

機関番号：32608

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20500674

研究課題名（和文） 型紙系型染の発生と展開に関する調査研究

研究課題名（英文） Research on the birth and development of stencil dyeing

研究代表者

長崎 巖 (NAGASAKI IWAO)

共立女子大学・家政学部・教授

研究者番号：20155922

研究成果の概要（和文）：

江戸時代を中心とする型紙のうち、紀年銘墨書をもつ型紙について、墨書の信憑性と有用性を証明したのち、墨書による江戸時代の型紙の編年を試みた。その結果、型紙自体の法量や型の幅は大きく変化しないが、型の天地（「送り」）は時代とともに法量を増す傾向にあることが明らかになった。また明治時代の型紙においては、型紙の幅と型の幅は大きく変化しないが、型紙及び型の天地はその末期までの間に大きく法量を増すことがわかった。

研究成果の概要（英文）：

I made it clear that stencil papers made in Edo period with ink inscriptions were reliable and very useful, and then I tried to make up the chronological order of those stencil papers. I could know that dimension of stencil paper and dimension of width of pattern did not change a lot along the year, but dimension of its vertical length became bigger by year. In Meiji period, dimension of the width of the stencil paper did not change, but dimension of its vertical length and pattern became bigger by year.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,500,000	450,000	1,950,000
2009年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2010年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：総合領域

科研費の分科・細目：生活科学・生活科学一般

キーワード：型染、型紙

## 1. 研究開始当初の背景

型紙系型染のうち、室町時代末期から作品の現存が知られる小紋染について、近世以降の歴史的展開について継続的に研究していた。また、江戸時代中期17世紀初頭に女性の小袖に用いられるようになった小紋染めの展開、明治時代以降の小紋染の状況等について文献および現存遺品を通じて研究してきた。

## 2. 研究の目的

摺絵を除いて、他の木型系型染を平安時代以降行わなかった日本人が、いかなる経緯をもって型紙系型染を考案し、発達させていったかを解明するとともに、近世におけるその具体的展開の様子を明らかにすることを目的とする。

### 3. 研究の方法

各地の美術館・博物館、個人所蔵の型紙、及び日本各地に点在する型紙系型染作品の技法・模様の調査を行った。

### 4. 研究成果

(はじめに)

染型紙には外見上の様式変化のみでなく、紙質にも時代的な変化や特徴が見られることはいうまでもないが、本研究では、一部に基準となる数値を維持しながら、時代の推移とともに他の部分に数値の経時的な変化が現われる法量に注目し、その時代的な変化を追うことにした。

具体的には、現存する染型紙のうち、江戸時代の型紙について、墨書による紀年銘を持つ作品のデータを可能な限り収集し、型紙の法量に、時期によってどのような数値の特徴が現われるのかを明らかにしたが、これに先立って、記された墨書の内容や意味を解釈するとともに、これらが記された目的や時期を明らかにすること、更には何よりもこれらの墨書が偽銘ではないかを検証した。紀年銘は本研究において出発点としての意味を持っているだけでなく、筆者の研究のみならず、今後の染型紙研究にとっても重要な役割を果たすと考えられたからである。従って、本研究ではまず、染型紙における紀年銘墨書について検討を加え、次にこれを持つ現存型紙の一覧から、江戸時代から明治時代の染型紙について読み取れることを整理したのち、この期間における染型紙の法量上の変遷を明らかにした。

(紀年銘墨書の信憑性について)

現存する染型紙の中に墨書による紀年銘を持つものがあり、これによって型紙の制作年代を推し測れる可能性がある。その多くが江戸時代の年代を記し、またそのような墨書を持つ型紙が、特定のコレクションに集中していることから、これらを近代以降意図的に書き加えられた偽銘ではないかとする意見もある。ただし、そうだとすればそれらが何故施されたかを考える必要があり、また詳細な検討ののちにそのことが明らかになれば、史的研究においては当然これらを染型紙の編年資料としては除外する必要が生じる。しかし筆者は、今回の染型紙の研究の過程で、以下に述べるような理由により、現存する染型紙に見られる紀年銘の多くは偽銘ではないという結論に達した。

その理由のひとつは、年紀を含まない墨書と年紀を含む墨書とを比較するとき、両者に共通する記述形式が少なからず認められること、また両者に同一の人名や屋号が記されている例がいくつか見られること、しかも人名や屋号とともに年紀が記されている型紙

において、年紀と人名や屋号が、多くは同筆と考えられる筆跡で書かれていること、などである。

例えば、「古川忠兵衛」という人名を記した墨書を持つ型紙に、「文化五歳 戊辰五月吉日 古川忠兵衛本」(鈴鹿市蔵)、「文政六未五月 古川忠兵衛」(東京芸術大学蔵)のように元号を記したものと、「むまの中春 古川忠兵衛本」(鈴鹿市蔵)、「子正月新形 古川忠兵衛本」(鈴鹿市蔵)のように干支のみ記したものと、そして「古川忠兵衛本」(鈴鹿市蔵)のように人名のみを記したのものがあることは、墨書そのものが必要に応じて自然に書かれたものであることを示していると思われる。

型紙に見られる墨書の紀年銘が偽銘ではないと考えられる二つ目の理由は、現在の美術史研究においては、紀年銘が非常に重要視されており、主に絵画や彫刻、また現存遺例は多くはないが工芸にあってもこれが貴重視されているものの、そうした見方(価値観)が生まれたのは、実は大正時代以降であること、しかも現存する江戸時代や明治時代の型紙が文化財として見られるようになり、紀年銘を有することが染型紙にとっても非常に価値あることと考えられるようになったのは、ここ20年ほどのことであり、それ以前はもっぱら型彫技術の優秀さや意匠の美しさに染型紙の評価基準があったこと。従って、明治時代以前には、あえて偽りの紀年銘を墨書する必然性がなかったはずだ、ということである。

具体的にいうと、染職人は常に型紙の古さや年代ではなく、彫りや模様の質の高い型を評価するから、明治時代以降、古い型を収集するにあたっては、型屋や染屋がこれらを収集していたとすれば、紀年銘は彼らの大きな関心事ではなかったと推測される。

そして紀年銘を持つ型紙が多く含まれているコレクションは、博物館や美術館、資料館等の蔵品となるまでは、いずれも染屋(染色業者)や型屋によって収集されたものであったことからすれば、前記の理由により、彼らにこれを販売した人物が偽銘を記すメリットは殆どなかったと想像される。

また、型紙に骨董品としての大きな付加価値を与えるために紀年銘が記されたとしても、前述の理由により、その時期は比較的最近でなくてはならない。しかし、現存する紀年銘墨書の多くは、いずれも戦後になって書かれたと想定できるほど、外見上生々しい印象を与えないことからすると、年紀は型紙の売買価値を高めるために後に書き加えられたものではないと推測される。

更に三つ目の理由としては、染屋の活動時期と廃業時期から、江戸時代後期にすでに購入されていたことがほぼ明らかな東北地方

所在の型紙や、明治時代中期にその博物館や美術館の所蔵となったことが分かっている海外流出した型紙にも、数は非常に少ないが、同様の紀年銘墨書を持つものが見られるということ、を挙げることができる。前者は、紀年銘墨書がすでに江戸時代後期に記されていたことを示すものであり、また後者は、購入者が日本語が全く読めない外国人であり、紀年銘墨書が販売上のメリットを全く企図していないと考えられる例である。海外の美術館や博物館に所蔵されている染型紙には、収蔵された年が明らかなものが少なからずあり、それらは型紙が日本から流出した時期の下限を明らかにするとともに、型紙が制作された下限を示すものでもある。明治33年(1900)頃までにそれらの美術館や博物館の所蔵品となっている型紙に記された紀年銘は、前述のように偽銘である可能性がほとんどないばかりでなく、墨書が記された時期が館有に帰した時期以前であることを示している。

このように現存する染型紙に見られる墨書の紀年銘は偽銘である可能性は非常に低いということができ、だとすればその他の墨書もまた同様に信憑性あるものといえる。

#### (紀年銘墨書の用途・目的)

型紙の制作から販売、使用に到る経緯は、まず型屋専属の型彫り職人または傘下の型彫り職人によって型紙が彫刻され、これに型屋の商印などが捺され、型屋によって各地に行商される。各地方にも地元の型屋があるが、ここでは自作した型紙のほか、伊勢白子や寺家、あるいは京都や江戸から行商にきた型屋から購入した型紙を、地元の染屋に販売したり、周辺地域の染屋に行商し販売する。各地の染屋は、型屋から型紙を購入して型付けし、型染の小袖や浴衣を制作した。

墨書の多くはこの染屋において加えられたと推測される。それは、型紙に書かれた墨書の中に、「市川作兵衛本 寛政十二年甲九月□すり 大極上の旨」(鈴鹿市蔵)、「下形に御座候 文化七年 申九月 十五歳而て 形屋竹蔵 身分之」(鈴鹿市蔵)、「弘化五年三月之つたノ葉模様入上形之 上 下 大極秘伝」(東北歴史資料館蔵)、「右ノ形ハ模様入御見合被成下度奉願上候 嘉永□・・・」(東北歴史資料館蔵)のように型紙の格付けを示す記述や、相手は不明ながら型紙の使用に関する申し送り事項を記したものの、さらには所蔵する型紙の中での通し番号や分類記号などを記すものが見られることでわかる。それでは墨書による紀年銘はどういう目的で記されたのであろうか。また記された年月日は何を示しているのであろうか。そのヒントになるのが、紀年銘とともに記されている人名を主とする墨書である。これらは紀年銘

を伴わずに記されていることもあることから、前述のように紀年銘を持つ墨書の信憑性を検証する一助となるものであるとともに、型紙にどうして墨書銘が記されたかを暗示している。

型紙に見られる紀年銘には、型紙が制作された時期に比較的近いと考えられる頃のもの、偽銘ではないが、型紙の制作期と墨書が記された時期の関係が明らかでないものとの二種類がある。

前者は、型紙を購入した染屋が、おそらく次回購入の時の参考とするために記したと思われるもので、その型紙を購入した型屋の名前とともに、購入した年月を墨書したと考えられるものが中心を占める。

表記として最も多く見られるのは、「享保十六年六月吉日 形屋兵次郎本」(東京芸術大学蔵)、「壬寛政四歳子十月吉日 形屋與惣吉ほん」(東京芸術大学蔵)、「天保貳卯八月之作 形屋吉兵衛本」(京都国立博物館蔵)、「天保拾三子(ママ)年 形屋多郎太夫本」(京都国立博物館蔵)などのように、年号や月名に続いて型屋の名前を記したうしろに「本」と付記されたもの、及び「正徳三年巳ノ三月十三日 寺家村形屋兵五郎」(東京芸術大学蔵)、「(表)乙明和二年 (裏)明和四年丁正月 形屋幸助」(東京芸術大学蔵)のように、年号の後に型屋の名前だけを記すものである。

両表記がほぼ同様の意味をもつことは、「文化十四年丑春 尾久山兵助本」(鈴鹿市蔵)、「文化十四 丑仲秋 尾久山兵助」(鈴鹿市蔵)のように、まったく同様の表記形式で、人名のうしろに「本」と付記するものではないものがあることから明らかである。「本」という言葉には、「もとからあるもの」「もととしてみならうべきもの」(『広辞苑』第3版)という意味があるほか、絵画等で必ずしも冊子・卷子になっていないものに対しても、所蔵を異にする同種作品に関しては、伝統的に「〇〇家本」「〇〇博物館本」といういい方をしていることから、こうしたことが推測される。また「寶曆十 庚辰十一月吉日 勢州白子寺家 形屋鈴蔵作本」(鈴鹿市蔵)のように、「形屋〇〇作本」と記されるものが存在することもこれを裏付ける。

墨書に見られる人物名や屋号が型紙を制作した型屋のそれであることは、名前の前に「形屋」と付記されているものが少なからず見られることから明らかであるが、「安永六西十月吉日 田金屋庄兵衛本 (上) 三月九日」(鈴鹿市蔵)、「安永二巳九月 小林兵次郎本 □小林兵次郎」(鈴鹿市蔵)、「元治元年甲子夏 山中兵助本」(東京芸術大学蔵)の墨書に見られる、田金屋庄兵衛および小林兵次郎、山中兵助の名が、天保5年7月の伊勢白子・自家の型売り仲間台帳『天保五年子

七月 白子寺家両村紺屋形売共人別名前并出稼国々改帳』の「四国中国行き仲間」に見られることも、更にこれを裏付ける。

さらに、「元禄七曆式月吉日形屋 勢州安藝郡白子寺家 次郎作」(鈴鹿市蔵)、「此迄は新型 宝曆六 丙子年九月五か二兵作彫世」(鈴鹿市・資料番号 )、「(表) 播州(線で訂正) 播州東城都 大城進手筋 折屋町(裏) 天明式壬寅年 作者兵助合金屋 庄左兵衛門本」(鈴鹿市蔵)のように、型の作者(彫師)の名前を記したのも見られる。そしてこうしたものの中には、「天明貳壬寅十二月吉日 多(田?) 金屋庄左衛門本 作者半助」(鈴鹿市蔵)、「近年の□□□ 庚寛延三歳午六月吉日 勢州白子堺町 多金屋庄兵衛本 作者正直」(鈴鹿市蔵)のように、同じ型屋に所属する異なる彫師による型紙であることを示す墨書も見られる。

以上のことから、型紙に墨書された人名や屋号は型屋のそれであると推測されるが、型紙を購入後、染屋が型紙にこれらを忘れずに書き付けるためには、入手後比較的日子を置かずこれを必要があったと考えられる。「安永六 西五月 廿九日」(以上のことから、型紙に墨書された人名や屋号は型屋のそれであると推測されるが、型紙を購入後、染屋が型紙にこれらを忘れずに書き付けるためには、入手後比較的日子を置かずこれを必要があったと考えられる。「安永六 西五月 廿九日」(鈴鹿市蔵)、「安永六西十月吉日 田金屋庄兵衛本 (上) 三月九日」(鈴鹿市蔵)のように、月だけでなく日まで記したもの、また「嘉永五子とし 新形」(東京芸術大学蔵・資料番号 )、「此迄は新型 宝曆六 丙子年九月五か二兵作彫世」(鈴鹿市蔵)のように、新形であることを記したものがあつたことや、年月を記した後に「吉日」「吉祥日」と付記しているものが多いことから見ても、新たに入手したことをきっかけにこれらが記されたものと推測して良いであろう。

(法量から見た江戸時代の染型紙)

染型紙のほとんどが絹もの小袖あるいは木綿の浴衣に使用されたことからすれば、流行遅れの型紙を何十年にもわたって使用することは、友禅染や絞り・摺匹田・刺繍などを加飾技法として用いる通常の小袖の例を見ても考えにくい。染屋が型屋から購入した型紙に購入年月を記しておく必要があつたのも、流行遅れの型紙を使用しないようにするための手立てであつたと推測される。

従って、型紙に記された墨書銘をおおむね型紙購入の年に記されたものと考えてよいと思われるが、型紙の多くは、伊勢を中心に、江戸・京都などの限られた型紙産地からの行商によって各地にもたらされたと考えられるから、型紙の制作から染屋の手に渡るまで

に要する時間も考慮しなければならない。伊勢から東北地方であれば半年ほどの時間差がそこには生まれ、また制作してから紙を枯らし、商品として落ち着かせる時間がまた数年という単位であれば、厳密に型紙の制作時期と型紙の紀年銘との間にはずれがあるといわなければならない。

しかし一般に、染織品における様式の編年に関しては、一つの様式が行われた時期には当然幅があることから、型紙に記された年紀の前後数年の間にその様式が行われていたと考えることはできる。本研究においても、型紙に記された年紀によって、その型紙に見られる様式を、墨書に記された年、及び前後数年間に行われていた様式を示すものと解釈した。

具体的作業としては、紀年銘墨書を持つ型紙の法量の一定の期間ごとの平均値を求め、それらが時期によってどのように変化してゆくのかを明らかにし、各時期の平均的法量を基準値として、今後紀年銘を持たない型紙の年代判定の手がかりとなるようにした。

型紙の形状変化については、これまで行われてきた研究では、切り透かされた型の部分の大きさ(法量)についてのみ関心が向けられてきた。本研究においても、江戸時代の型紙の編年に関しては、型の大きさを中心に置いている。

型の大きさのうち、幅は絹ものや木綿の着尺の織幅に縛られるため、時代による大きな変動はないと考えられるが、天地は時代によって変化する可能性がある。型の幅が比較的固定されているとすれば、天地の寸法によって一回に防染糊を置く面積が変わり、仕事上の都合・不都合や作業に要する時間、ひいては作業能率が変わってくるからである。

小紋であれ中形であれ、型紙染が施される対象は着尺が大部分であり、着尺の織幅は江戸時代以降明治時代後期に至るまでほとんど変わっておらず、従って型付けに用いられる「馬」と呼ばれる板の幅も同様に大きく変ることはなかったと考えられる。そうであれば型紙の全幅(紙の幅)も型の幅(模様部分の幅)にも変化は見られないのが当然と考えられるが、江戸時代中期以降の全期間を通じて、本研究で対象とした型紙の幅は、ほぼ40センチ台と41センチ台と狭い範囲に法量が集中している。

しかし一方、型の幅は、時代とともに変化している。それは10年ごとの平均値ではあまりはっきりしないが、20年ごと、30年ごとの平均値を比較すると、江戸時代中期から後期にかけて増加の傾向が見られるように感じられ、特に40年ごとの平均値と50年ごとの平均値において時代的な数値の変化を見ると、このことは一層明らかとなる。

このことは、「馬」と生地幅が江戸時代

中期以降大きく変わったとは考えられないことからすると、興味深い事実である。江戸時代前期の女性を讀者とする「諸礼集」や「訓蒙図彙」などの版本において、桃山時代の着装方を継承して、着物を緩やかに着用すべきとされていたものが、江戸時代中期以降、からだにぴったりとした着用形式へと変化していく傾向が見られるが、生地幅にも多少はこの点が反映されていたのかもしれない。あるいは、全般的に女性の着装がこのようにタイトフィットの方向へ向かうのに伴って、生地の出来上がり寸法における仕立て幅が小さくなり、縫い代部分が大きくなることを反映して、型付けの際には、表に出る部分にわずかに余裕部分を加えた寸法を型幅とした可能性もある。

型紙と型の天地の法量に関しては、両者が異なる傾向を示していることがわかった。型紙の天地は、法量は大きく二つのグループに分けられ、ひとつは天地が 19 センチから 23 センチ前後のグループ、もう一つは 24 センチから 27 センチ前後のグループである。これらはともに、時期の移り変わりに伴う一方向的な変化は見られず、前者は平均 20 センチ台、後者は平均 25 センチ台で不規則に推移する。

また、型紙の天地が 18 センチ台以下のものと、逆に 28 センチ以上のもも若干は見られるが、型紙そのものの大きさに関しては、幅を等しくする二つの大きさのものが、型付けの都合に合わせて使い分けられていたと考えられるが、何を基準として（目的として）その選択が行われていたのかはわからない。これに対して、型の天地の法量の 10 年ごと、20 年ごと、30 年ごと、40 年ごと、50 年ごとの平均値を観察すると、10 年ごと、20 年ごとの平均値においては、あまりはっきりとしない法量の時代変化が、30 年ごと、40 年ごとの比較では、江戸時代中期に比べて後期に増加傾向を見ることができた。更に 50 年ごとの推移では、江戸時代中期から明治時代に向かつて、一定して増加傾向にあることが確認できる。おそらくこうした傾向が、明治時代になって急速に加速するとともに、型紙そのものの天地の増加現象を誘発し、明治代における多様なサイズの型紙の出現へと繋がっていくものと推測される。

（結び）

墨書の紀年銘はそのほとんどが江戸時代の年代を示すものがほとんどであり、明治時代の年代を記したのもほぼその前半に限られている。それは紀年銘を記す習慣が明治以降はなくなったためと考えられる。西洋文化の導入で交通や通信が発達し、情報の伝達や商品の輸送が容易になり、型紙にもより新しさが求められるようになって、あえて紀年

銘を残す目的や用途も失われたからであろう。明治維新以降の型紙流通の状況の変化も関係しているかもしれないが、いずれにしても明治以降に制作された型紙の制作年代や、明治時代から大正時代にかけての型紙は多様化するとともに、特に意匠において変遷の速度が増していったと想像される。また、競合する染織業との間に新たな競争関係なども生じ、作業効率などの効率化も図られ、それは型紙の多様化を生み出したであろう。

なお、明治時代の型紙についての研究も、現代に近い時代であるにも関わらず、江戸時代同様ほとんど行われていないし、その実態も分かっていない。型紙を制作し販売する立場からは、新しいことが重要であり、関心事であったことからすれば自然な成り行きであろう。事実、伊勢白子・寺家地域の現在も型彫りに関わっている人々に取材しても、明治時代の型の変遷については先代や先々代から引き継いだ情報はほとんどないという。従って今後は、現存する型紙、特に海外の美術館に所蔵されている型紙を中心に、その様式変遷を明らかにしたいと考える。

## 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 2 件）

①長崎 巖、染型紙の編年に関する試論（その 1）、共立女子大学家政学部紀要、査読無、第 57 号、2011、41-63

②長崎 巖、松坂屋所蔵・水浅葱地立涌菊模様唐織衣裳に関する調査報告、国立能楽堂調査研究、査読有、Vol.4、2010、7-17

〔学会発表〕（計 0 件）

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

長崎 巖 (NAGASAKI IWAO)

共立女子大学・家政学部・教授

研究者番号：20155922

### (2) 研究分担者

伊藤 紀之 (ITO NORIYUKI)

共立女子大学・家政学部・教授

研究者番号：00086729

植木 武 (UEKI TAKESHI)

共立女子短期大学・生活科学科・教授

研究者番号：20223448

### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：